



国民健康保険加入者の皆さまへ

特定健診の申込みはお済みですか



特定健診は、健康状態の確認、生活習慣病の早期発見や早期対処、糖尿病や心臓病・脳卒中の予防、生活習慣を見直す絶好の機会となりますので、ぜひ受診してください。

受診対象の方には、「特定健診受診券」を5月中に送付しています。受診方法は、同封の案内文書をご確認ください。

近年では、生活習慣病やその予備軍の方が増加していることから、松伏町では、平成24年度までに健診の受診率を**65%**にするという目標を示しています。しかし、昨年度の松伏町における受診率は**25.7%**と低い水準となっています。

疾病の早期発見、早期治療及び予防のため、特定健診を積極的に受診してください。

【集団健診】 保健センター・役場・老人福祉センターで6月中に15日間実施

受診費用／無料

【個別健診】 町内医療機関9カ所

受診費用／1,000円

後期高齢者医療保険加入者の皆さまへ

健康診査の申込みはお済みですか

【集団健診】 保健センター・役場・老人福祉センターで6月中に15日間実施

受診費用／無料

※集団健診を受けた方は、人間ドックの費用助成を受けられませんのでご注意ください。

特定健診、健康診査の集団健診の申込みは、保健センターにて電話で受け付けます。

(☎ 992-3170・992-4323)

保健センターのお知らせ

問合せ／保健センター ☎992-3170・4323



対象者の方にがん検診無料クーポン券を送付します

検診の受診促進を図ることを目的として、子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診に関する検診手帳と検診費用が無料となるクーポン券を送付します。

下記の対象者の方で、40歳以上の子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診対象者には5月下旬に、35歳までの子宮頸がん検診対象者には6月下旬に検診無料クーポン券と検診手帳、検診案内を個別通知でお知らせします。

■対象者

子宮頸がん検診(女性)

乳がん検診(女性)・大腸がん検診(男性・女性)

年齢	生年月日
20歳	平成 3年4月2日～平成 4年4月1日
25歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
30歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
35歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日

年齢	生年月日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
45歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
50歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
55歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
60歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日